

財務健全化 10訓

1. 全ての数字を額ではなく率で見ること
金額は、様々な条件により上下するが、比率は安定経営の条件だからである。
2. 財務は静と動で考えること
静は貸借対照表、動は損益計算書、2つのバランスが重要だからである。
3. 決算は黒字決算を貫くこと
黒字決算は、翌年の経営計画の基礎になると同時に、金融機関からの借入資格を得るために不可欠だからである。
4. 売上利益、営業利益、経常利益の違いをよく理解すること
売上利益は営業計画、営業利益は組織計画、経常利益は財務計画として検討するものだからである。
5. 借入金の返済義務は財務内容により生じることを認識すること
金融機関は、経営状況により貸すか返済を迫るか判断するからである。
黒字決算を続けている限り、返済は必要ないものである。
6. 人件費比率を売上利益の40%に納めること
人件費比率は40%に押さえ、営業利益が出たら賞与として支給、結果として人件費比率が増加するようにすること。
7. 長期計画と短期計画を同時に考えること
長期計画は将来の姿、短期計画は長期計画達成への道筋を示すからである。
8. 収支計画と資金繰り計画を混同しないこと
収支は健全性を、資金繰りは安全性を見るものであることを充分認識しなければならない。
9. 経理と財務の違いを理解すること
経理は過去の記録として必要だが、財務は未来の判断資料として重要だからである。
10. 脱税と粉飾決算は違うものであることを理解すること
脱税となる過小申告はいけませんが、粉飾決算は時と場合により、黙認されるものである。

